

平成31年第4回(3月)
上越市選挙管理委員会臨時会

- 1 日 時 平成31年3月28日(木)午前10時
- 2 場 所 上越市役所 木田第1庁舎3階 302会議室
- 3 付議事項
 - 議案第27号 新潟県議会議員一般選挙における選挙人名簿の抹消について
 - 議案第28号 新潟県議会議員一般選挙における選挙人名簿の登録について
 - 議案第29号 新潟県議会議員一般選挙に伴う各種請求を行うに必要な連署者数について
 - 議案第30号 新潟県議会議員一般選挙における期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任について
 - 議案第31号 上越市公職選挙法等執行規程の一部改正について
- 4 協議事項
 - 協議1 新潟県議会議員一般選挙における期日前投票所の投票立会人の選任について
 - 協議2 新潟県議会議員一般選挙における投票所の投票立会人の選任について
- 5 報告事項
 - 報告1 新潟県議会議員一般選挙におけるポスター掲示場の設置場所の設置完了について
 - 報告2 新潟県議会議員一般選挙における投票所入場券の郵送について
 - 報告3 新潟県議会議員一般選挙立候補予定者説明会の開催結果について
 - 報告4 新潟県議会議員一般選挙立候補予定者の届出関係書類の事前審査の終了について
 - 報告5 新潟県議会議員一般選挙における投票所の投票管理者及び同職務代理者の変更選任について
 - 報告6 平成31年第1回(3月)上越市議会定例会の結果について
 - 報告7 専決処分した内容について
- 6 その他
 - (1) 各種報道資料

平成30年度明るい選挙啓発標語コンクール 選管委員長賞

「その一票 未来につながる 選択肢」 三和中学校3年 加藤 春菜 さん

議案第 27 号 新潟県議会議員一般選挙における選挙人名簿の抹消について

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 28 条の規定により、次のとおり同条第 1 号の死亡者並びに同条第 2 号の転出者を選挙人名簿から抹消する。

平成 31 年 3 月 28 日現在（単位：人）

区 分		男	女	計
平成 31 年 3 月 1 日 から 平成 31 年 3 月 27 日 の間の	死亡者数 A	87	104	191
	転出者数 B	93	74	167
	職権消除者数 C	0	0	0
抹消者数 (A+B+C) D		180	178	358

議案第 28 号 新潟県議会議員一般選挙における選挙人名簿の登録について

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 22 条第 2 項の規定により、次のとおり平成 31 年 4 月 7 日執行予定の新潟県議会議員一般選挙における選挙人名簿の登録を行う。

平成 31 年 3 月 28 日現在（単位：人）

区 分	男	女	計
前回定時登録日（平成 31 年 3 月 1 日） 現在の名簿登録者数 A	79,067	83,796	162,863
A 欄定時登録にかかる補正登録者数 B	0	0	0
前回定時登録から今回までの間の選挙時 登録者数 C	0	0	0
C 欄選挙時登録にかかる補正登録者数 D	0	0	0
前回登録日から今回までの間の抹消者数 E	180	178	358
今回選挙時登録における新規登録者数 F	169	150	319
差引登録者数 (A+B+C+D-E+F) G	79,056	83,768	162,824

議案第 29 号 新潟県議会議員一般選挙に伴う各種請求を行うに必要な連署者数について

平成 31 年 4 月 7 日執行予定の新潟県議会議員一般選挙に伴う平成 31 年 3 月 28 日現在の選挙人名簿登録者数が確定したことにより、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）等に規定する各種請求を行うに必要な連署者数を次のとおりとする。

1	選挙人名簿登録者数	162,824 人
2	選挙権を有する者の総数 50 分の 1 の数	3,257 人
3	選挙権を有する者の総数 6 分の 1 の数	27,138 人
4	選挙権を有する者の総数 3 分の 1 の数	54,275 人

(3 月 28 日告示予定)

<参考>

請 求 別	根 拠 条 文	連署者数
条例の制定又は改廃請求	地方自治法第 74 条第 1 項	50 分の 1
監査請求	地方自治法第 75 条第 1 項	〃
合併協議会設置の請求	市町村の合併の特例に関する法律（平成 16 年法律第 59 号）第 4 条第 1 項及び第 5 条第 1 項	〃
合併協議会設置否決市町村に対する合併協議会設置についての投票請求	市町村の合併の特例に関する法律第 4 条第 11 項及び第 5 条第 15 項	6 分の 1
議会の解散請求	地方自治法第 76 条第 1 項	3 分の 1
議員の解職請求	地方自治法第 80 条第 1 項	〃
首長の解職請求	地方自治法第 81 条第 1 項	〃
副市長等の解職請求（副市長、選管委員、監査委員）	地方自治法第 86 条第 1 項	〃
教育長又は教育委員の解職請求	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 8 条第 1 項	〃

議案第 30 号 新潟県議会議員一般選挙における期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任について

平成 31 年 4 月 7 日執行予定の新潟県議会議員一般選挙における期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者については、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 48 条の 2 第 2 項の規定により読み替えて適用される同法第 37 条第 2 項及び公職選挙法施行令（昭和 25 年政令第 89 号）第 24 条第 1 項の規定により別紙 1 のとおり選任する。

(3 月 29 告示予定)

※ 期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者は、上越市職員の管理職員で本選挙の選挙権を有する者の中から適任者を選任する。ただし、やむを得ない事情により管理職員を充てることが困難な場合は、管理職員以外の者を選任する。

議案第 31 号 上越市公職選挙法等執行規程の一部改正について

上越市公職選挙法等執行規程（平成 4 年上越市選挙管理委員会規程第 1 号）の一部改正を次のとおり行う。

1 改正理由

上越市農村地区多目的集会所条例の一部改正に伴い、個人演説会等を開催することができる施設が変更となるため

2 改正内容

別表の個人演説会等を開催することができる施設に指定している「長崎地区多目的共同利用施設」の項を削除する。

3 施行期日

平成 31 年 4 月 1 日

4 改正文（案）

別紙 2 のとおり

協議 1 新潟県議会議員一般選挙における期日前投票所の投票立会人の選任について

平成 31 年 4 月 7 日執行予定の新潟県議会議員一般選挙における期日前投票所の投票立会人を、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 48 条の 2 第 2 項の規定により読み替えて適用される同法第 38 条第 1 項の規定により、別紙 3 のとおり選任してよいか協議する。

(3 月 29 日選任・通知予定)

協議 2 新潟県議会議員一般選挙における投票所の投票立会人の選任について

平成 31 年 4 月 7 日執行予定の新潟県議会議員一般選挙における投票所の投票立会人を、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 38 条第 1 項の規定により、別紙 4 のとおり選任してよいか協議する。

(3 月 29 日選任・通知予定)

報告 1 新潟県議会議員一般選挙におけるポスター掲示場の設置完了について

平成 31 年 4 月 7 日執行予定の新潟県議会議員一般選挙における公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 144 条の 2 第 1 項の規定によるポスター掲示場について、次のとおり全箇所（1,041 箇所）設置したことを報告する。

1 設置完了日

平成 31 年 3 月 28 日（木）（同日告示予定）

報告 2 新潟県議会議員一般選挙における投票所入場券の郵送について

平成 31 年 4 月 7 日執行予定の新潟県議会議員一般選挙における投票所入場券の郵送について、3 月 23 日（土）に郵便局に引渡し、3 月 25 日（月）から各世帯に郵送していることを報告する。

報告3 新潟県議会議員一般選挙立候補予定者説明会の開催結果について

新潟県議会議員一般選挙立候補予定者説明会の開催結果について、次のとおり報告する。

- 1 日 時 平成31年3月6日（水）午後1時30分から4時00分まで
- 2 会 場 上越地域振興局
- 3 出席者 18人（9陣営：うち上越市選挙区は6陣営12人）
- 4 内 容 「候補者のしおり」、「公費負担の手引」等に基づき、県選挙管理委員会担当者が説明
選挙運動用通常葉書は高田郵便局、選挙運動用自動車搭載の看板は上越警察署の各担当者が説明

報告4 新潟県議会議員一般選挙立候補予定者の届出関係書類の事前審査の終了について

平成31年4月7日執行予定の新潟県議会議員一般選挙における立候補予定者に対する届出関係書類の事前審査について、次のとおり終了したことを報告する。

- 1 事前審査終了日
平成31年3月19日

報告5 新潟県議会議員一般選挙における投票所の投票管理者及び同職務代理者の変更選任について

平成31年4月7日執行の新潟県議会議員一般選挙における投票所の投票管理者及び同職務代理者について、諸般の事情によりその職に就けないことから、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第37条第2項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第24条第1項の規定により、別紙5のとおり選任者を変更するとともに、告示予定であることを報告する。

報告6 平成31年第1回(3月)上越市議会定例会の結果について

標記定例会の結果について、次のとおり報告する。

- 1 関係案件
議案第1号 平成31年度上越市一般会計予算
- 2 選挙管理委員会に係る総括質疑・一般質問
なし
- 3 総務常任委員会における質疑等
なし
- 4 選挙管理委員会に係る議案の審議結果
原案のとおり可決

報告7 専決処分した内容について

上越市選挙管理委員会専決規程(平成24年上越市選挙管理委員会規程第2号)第2条第6号の規定により専決処分した内容について、上越市選挙管理委員会規程(昭和46年上越市選挙管理委員会規程第1号)第18条第2項の規定に基づき、次のとおり報告する。

1 告 示

告示番号	告示日	件 名
8	平成31年3月1日	各種請求を行うに必要な連署者数について
9	平成31年3月1日	市民投票の請求を行うに必要な投票資格を有する者の連署者数について
10	平成31年3月1日	新潟県議会議員一般選挙における選挙人名簿の登録の移替えを選挙期日後に延期する期間について
11	平成31年3月22日	平成31年第4回(3月)上越市選挙管理委員会臨時会の開催について
12	平成31年3月22日	平成31年第5回(3月)上越市選挙管理委員会臨時会の開催について